

動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都産業大学

令和 3 年 10 月

(報告対象：令和 2 年度)

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都産業大学動物実験規程

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・基本指針に従って、機関内規定が適正に定められている。

4) 改善の方針、達成予定期限

特になし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都産業大学動物実験委員会規程
- ・動物実験委員会委員名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・基本指針に則した動物実験委員が設置されている。

4) 改善の方針、達成予定期限

特になし

3. 動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・実験動物にかかる体制図
- ・動物実験計画書
- ・動物実験結果報告書
- ・飼養保管施設設置承認申請書
- ・実験室設置承認申請書
- ・施設等廃止届
- ・動物搬出許可届出書
- ・動物搬入申込書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

- ・基本指針に適合した、動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告等の実施体制が定められている。

4) 改善の方針、達成予定期

特になし。

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都産業大学R I 実験施設放射線障害予防規程
- ・京都産業大学化学物質管理規程
- ・京都産業大学生物災害等防止安全委員会規程
- ・京都産業大学生物災害等防止安全管理規程
- ・京都産業大学生物災害等防止安全審査会規程
- ・京都産業大学組換えDNA実験安全管理規程
- ・京都産業大学組換えDNA実験安全管理規程施行細則

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）
・安全管理に関する規定がそれぞれ学内で定められており、それぞれの委員会で連携をとりながら実施している。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・動物飼育管理マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

・実験動物飼養施設では、業務委託で実験動物の知識と技術について精通している管理者が管理しており、飼育管理マニュアルに基づき適正に管理を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期
特になし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

特になし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験委員会議事録

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物実験実施者から提出された計画は委員会において十分に審査を行うことが出来ている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

2. 動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・動物実験計画一覧
- ・動物実験に関する自己点検票

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・動物実験計画については委員会で審査したうえで承認している。実験終了後は動物実験実施者から提出された計画書に対して、動物実験結果報告書及び自己点検票が漏れなく提出されている。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・安全管理を要する動物実験計画一覧

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・安全管理を要する動物実験においても、それぞれの委員会の承認を経てから実験を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・動物飼育管理マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・実験動物飼養施設では、業務委託で実験動物の知識と技術について精通している管理者が管理しており、飼育管理マニュアルに基づき適正に管理を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

5. 施設等の維持管理の状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・実験動物飼養保管状況の自己点検票
- ・動物飼育管理マニュアル

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・業務委託による管理者がマニュアルに基づき、管理を行っている。
- ・委員会による視察がこれまで行えていない点が改善点である。
- ・災害等が発生した場合の緊急時対応マニュアルが策定できていない点が改善点である。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・委員会による視察について、できるだけ早い機会に実施する方向で検討する。
- ・緊急時対応マニュアルについて、できるだけ早い機会に策定作業に着手する

6. 教育訓練の実施状況

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・教育訓練の実施記録
- ・教育訓練の内容を示す資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・毎年定期的に、動物実験実施者（学生、教職員）に対して教育訓練を行っている。

4) 改善の方針、達成予定時期

特になし

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都産業大学 総合生命科学部 動物実験施設 HP
- ・動物実験に関する自己点検報告書
- ・外部検証についての評価報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば、明記する。）

- ・2019年度より、HPでの公開が遅れていた点が改善点である。

4) 改善の方針、達成予定時期

- ・自己点検・評価の内容は動物実験施設 HP に掲載する

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし